

平成29年1月定例農業委員会議事録

(開会 1月25日(水)午後4時)

(欠席委員)高橋春夫委員

(事務局出席者)廣戸事務局長、山田次長、久野主幹、
鈴木主任主査、成田主査、農崎主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから1月定例農業委員会を開催します。現在の出席委員は、18名です。議事録署名者の委員を選任します。本日の議事録署名者は、7番の深谷俊朗委員、8番の岡本清則委員にお願いします。それでは、議事に入ります。

議長：議案第37号について、事務局から説明を求めます。

【議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 打越の件について、地元委員からご意見をお願いします。

近藤(雅)委員：現地を確認しました。筆の形は長方形にはなっていますが、南側の竹林に近い方へさらに寄った少しいびつな形状でした。法的には問題ないと思いますので、審議の程、よろしくお願いします。

議長：ただいま地元委員より説明のあった番号1について、意見のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第37号、全員賛成》

議長：続きまして、議案第38号について事務局から説明を求めます。

【議案第38号 相続税納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1 打越の件について、地元委員からご意見をお願いします。

近藤(雅)委員：願出者は59歳であり会社に勤めていますが、農業経営をされてい

る状況であるため、問題ないと思います。審議の程、よろしく申し上げます。
議長：ただいま地元委員より説明のありました番号1について、ご意見のある方は
挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見もないようですので、番号1について採決をとります。番号1につい
て証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：番号1について、全員賛成により証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第38号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第39号について、事務局から説明を求めます。

【議案第39号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご意見等はありませんか。

近藤(雅)委員：7ページの賃料は、10aあたり米10kg相当額とあります。賃料に
ついてですが、地区によって不出来等もあるかもしれませんが、1申し出を
される場合に、みよし市の平均を示すなどの指導はされているのですか。

事務局：市内の賃料の平均値を開示しておりますが、指導までは行ってはいないの
が現状であり、申し出者双方で協議して決めていただいています。

議長：その他に、何かご意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等もないようですので、利用権設定に賛成の委員は挙手をお願いま
す。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第39号、全員賛成》

議長：続きまして、議案第40号について、事務局からの説明を求めます。

**【議案第40号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づく市
民農園の開設に対する承認について】**

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があった番号1 福谷の案件につきまして、地元と
して私から意見を申し上げます。場所としては、三好ヶ丘の駅から非常に近

く、市民が利用するには大変便利な場所です。現在の区画はきちんと管理されており、17日に現地の確認をしましたが、さらに拡張しても利用が見込め、農地の利用方法の一つであると思います。特に問題はないかと思しますので審議の程、よろしくをお願いします。

ただいま、地元の委員として説明をしましたが、ご意見のある方は挙手をお願いします。

深谷委員：16区画で20㎡と換算すると、全体の面積と100㎡ほど面積が異なりますが、どのような理由ですか。

事務局：区画と区画の間の通路部分になります。

竹谷委員：図面を見ると、市民農園の近くに駐車場があるように見受けられますが、こちらは何ですか。

事務局：一般の方が転用されて、駐車場として利用されています。

竹谷委員：市民農園の駐車場ではないのですか。

事務局：はい。市民農園の駐車場ではありません。

竹谷委員：市民農園の利用者もほとんどは車で来るとは思いますが、どのように対応しているのですか。

事務局：市民農園の駐車場については、市で駐車場等の基準を設けており、面積が200㎡以内に収まれば、2台分の駐車場をその農地の中に設置することができますとしております。また、区画が多い農地等があるため、その場合については2台分に、画数の10分の1を加えた数以内という形で駐車場の適正台数を定めております。特に周辺に影響がないように、基準の範囲内に収めていただくよう指導しております。

議長：その他に、何かご意見等はありませんか。

竹谷委員：市民農園の前を通過するとき、車がたくさん駐車してあるため通行できない状態の場合があります。こちらは大丈夫ですか。

事務局：指摘があったような事例があるのであれば、市と協定を結んでおりますので、そういった苦情等がある場合につきましては所有者並びに開設者と再度協議をし、指導していきたいと思っておりますので、具体的な事例がありましたら事務局まで教えていただきたいと思います。

議長：その他に、何かご意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等ないので採決に移ります。番号1について、承認することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、承認することとします。

《採決結果：議案第40号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第41号について、事務局から説明を求めます。

【議案第41号 農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段の面積の設定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたことについて、何かご意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見等もないようですので、採決に移ります。番号1について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：本件について、全員賛成により決定することとします。

《採決結果：議案第41号、全員賛成》

[報告事項]

1 平成28年12月分農地転用届出の受理状況について

(事務局説明)

議長：ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある方は挙手をお願いします。

(意見、質問等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の職を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局：その他連絡事項について、事務局から説明をさせていただきます。

1 平成28年度農地利用状況調査の結果について

事務局：何か御質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

事務局：以上をもちまして、1月定例農業委員会議を終了いたします。一同ご起立下さい。一同礼。

(閉会午後4時55分)